

株式会社 NITTO 一般事業主行動計画

全社員が仕事と子育てを両立させながら、その能力を十分に発揮し、働きやすい雇用環境を整備し支援する為に次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2.内容

目標1: 仕事と家庭を両立できる雇用環境の整備の為に、年次有給休暇の取得を現状よりも改善する。

対策 令和2年4月1日～ 年次有給休暇の取得状況について再度、実態を把握
令和2年7月1日～ 年次有給休暇の取得促進に努め、従業員の取得日数の向上をはかる。

目標2: 子供が産まれる際の休暇の取得促進

対策 令和2年4月1日～ 朝礼、掲示板等での周知、啓発を行う。